

わくわく田底っ子

第10号

文責：校長 益永 一幸

大切にしたい子どもの権利 ～アンケート結果より～

第8号には「こども基本法」について記載していました。その中で、「いいな」「大事にしたいな」と思う子どもの権利についてアンケートをとっており、保護者・教員合わせて11人の回答がありました。ご協力ありがとうございました。大切にしたい子どもの権利で多かったものが以下の通りでした。

「第28条 教育を受ける権利」「愛される権利」・・・5票

「第3条 子どもにいちばんいい幸せ（最善の利益）」・・・4票

「第2条 差別されない権利」「幸福を追求する権利（幸せになる権利）」・・・3票

もう一つの質問で「付け加える権利はないか」の回答はありませんでしたが、例えば「失敗・間違えてもいい権利」「自分のルーツを知る権利」「ネットの危険から守られる権利」などは考えられないでしょうか。

子どもの権利を子どもが学ぶと「わがまま」になるのではないかと、という意見を聞くこともあります。本当にそうでしょうか。子どももおとなもひとり人間として同じ人権を持っています。子どもの権利を大事にしていくことで、誰ひとり差別されず、みんなが幸福になれる社会を拓く力も持ったおとなに育つと信じています。「子どもは社会を映す鏡」とも言われます。私たちおとなが「幸せ」になりましょう。おとなが幸せでないと子どもは幸せになれません。学校や家庭や地域の中で、みんなが幸せでいてほしいと願っています。

吉松小との学年合同水泳授業 ～マリンスイミングクラブにて～



今年度もマリンスイミングクラブでの水泳授業が始まりました。クラブのインストラクターの指導もあり、「楽しく」「上達する」水泳授業ができています。

また、今年度から吉松小学校との学年合同の水泳授業も行っています。小学校で連携することにより、安心して中学校へつなぐ小中一貫校としての取組でもあります。

昨日、安心メールでも案内していましたが、「保護者参観日」を設けました。事前に申し込みの上、直接マリンスイミングクラブに来て参観されてください。参観者は保護者とし、各家庭1名のみとさせていただきます。また、写真やビデオ撮影は禁止されています。

日程は以下の通りです。

7/3（1年）、7/4（2年）、7/5（3年）、7/6（4年）
7/7（5年）、7/10（6年）

